

あなたの命を守る マイナ救急



実証事業が始まります

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードで以下の情報が伝わります。



マイナ救急の流れ



令和7年10月1日から
実証事業を開始します
実施救急隊数：6隊



事業に関する情報は
特設サイトでもご
覧いただけます

豊川市消防本部



お問い合わせ
豊川市消防署救急担当
TEL：0533-89-9751



Emergency
Medical
Service